

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における スポーツ・健康まちづくりについて

令和2年2月

1. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について
2. スポーツ・健康まちづくり及び関連施策について
3. スポーツ・健康まちづくりの取組事例について

1. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと
創生本部
（第11条～第20条）

本部長：
内閣総理大臣
副本部長：
内閣官房長官
まち・ひと・しごと
創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生
総合戦略（閣議決定）
（第8条）

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通
しを踏まえるとともに、
客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

第2期「総合戦略」の政策体系

目指すべき将来

基本目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数
100万人（2019年～2024年）

○地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○専門人材の確保・育成

○安心して働ける環境の実現

◆ 若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合
全ての世代と同水準を維持

○働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○地方への移住・定着の推進

◆ UIターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

○地方移住の推進
○若者の修学・就業による地方への定着の推進

○地方とのつながりの構築

◆ 「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数
1,000団体

○関係人口の創出・拡大
○地方への資金の流れの創出・拡大

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、70%（2025年）等

○結婚・出産・子育ての支援
○仕事と子育ての両立

○地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める
割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3

○質の高い暮らしのためのまちの機能の充実
○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○安心して暮らすことができるまちづくり

多様な人材の活躍を推進する

○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
○誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 地域再生法等に基づき指定されている
NPO法人等の数 150 団体
◆ 女性の就業率、82 % 等

新しい時代の流れを力にする

○地域における Society 5.0 の推進

◆ 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決改善事例数、
600 団体・600 件
○ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり
◆ SDGs の達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合、60 %

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子
育てに温かい社会の
実現に向かってい
ると考える人の割合、50%

魅力を育み、
ひとが集う

○地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

◆:KPIの項目、目標値及び目標年度(目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度)

スポーツ・健康まちづくりの検討に関する関係省庁会合の開催について

1. 目的

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」(平成30年12月21日閣議決定)では、「地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する」とされている。次期の総合戦略の策定に向けて、スポーツ・健康まちづくりを幅広い観点から検討するため、スポーツ・健康まちづくりの検討に関する関係省庁会合を開催する。

2. 構成員

○議長 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長

○副議長 スポーツ庁スポーツ総括官

○関係省庁

・内閣官房(東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局、
情報通信技術(IT) 総合戦略室、健康・医療戦略室)

・総務省

・国土交通省

・観光庁

・経済産業省

・厚生労働省

・スポーツ庁

○オブザーバー

本橋麻里 まち・ひと・しごと創生会議委員

スポーツ・健康まちづくりの検討に関する関係省庁会合の開催実績

第1回:2019年6月10日(月)

○関係省庁施策説明

第2回:2019年7月16日(火)

○Jリーグ社会連携の挑戦について／公益社団法人日本プロサッカーリーグ 理事 米田 恵美

○女性アスリート支援プログラムについて

／国立スポーツ科学センター Mama Athletes Network リーダー 三星 マナミ(他2名)

第3回:2019年8月30日(金)

○スポーツによる地方創生の方向性ー人生100年時代を生きがいをもって暮らせる社会へー

／筑波大学大学院 人間総合科学研究科 教授 久野 譜也

○舟橋型パークマネジメント／富山県舟橋村 生活環境課 課長 吉田 昭博

○スポーツ振興による地域づくり／NPO法人出雲スポーツ振興21 専務理事 白枝 淳一

第4回:2019年10月28日(月)

○アーバンスポーツについて／一般社団法人 日本アーバンスポーツ支援協議会 会長 渡辺 守成

○地域の価値を高める施設運営

／株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーコンシューマチームマネージャー 春日 洋平

○自治体の施設のオープン化とスポーツ指導者の課題

／Now Do株式会社 取締役副社長 鈴木 良介

第5回:2020年2月6日(木)

○スポーツ・健康まちづくりの更なる推進のための具体的方策について

※資料は下記のURLからご確認いただけます。

まち・ひと・しごと創生本部事務局HP<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/index.html#an34>

2. スポーツ・健康まちづくり及び関連施策について

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における「スポーツ・健康まちづくり」（概要）

【背景】

- ① 東京オリパラ、ワールドマスターズゲームズ2021関西等のレガシーを全国に残す
- ② スポーツ関連産業の拡大とそれが地域経済にも貢献できる仕組みが必要
- ③ スポーツ実施率を上げ、国民の健康長寿に貢献

スポーツ・健康まちづくり

- (1) スポーツの力を活用して、各地域が持つ多様な社会課題（地域経済の低迷等）を解決し、地域経済活性化に貢献
- (2) 様々なスポーツ関連領域で活躍する優秀な人材を継続的に育成・輩出

【5年後のスポーツ・レガシー】

- ① 地域経済やスポーツツーリズム・ヘルスケア産業の拡大
- ② 元気な「ひと」と「まち」の増加（健康格差の減少）
- ③ 社会保障費の適正化への貢献

【目標】5年後にスポーツ・健康まちづくりに
取り組む地方公共団体の割合
⇒20%

【政策の柱】

1. スポーツを活用した経済・社会の活性化

- スポーツツーリズムの推進、地域スポーツコミッションの設置支援・機能強化
- 大学スポーツによる地域貢献及びUNIVASの活用
- 大会の開催都市やホストタウンのレガシー形成支援 等

2. スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防

- スポーツ実施率向上に向けた推進体制の構築
- 学校体育施設の活用促進
- 学校体育と地域スポーツの連携・協働
- 医療機関との連携の促進 等

3. 自然と体を動かしてしまおう「楽しいまち」への転換

- Walkable Cityの実現
- 公園のさらなる活用によるスポーツがしたくなる環境整備（広場の芝生化等）
- 自転車の活用推進（自転車通行空間の整備促進等） 等

【政策を推進する基盤整備】

○自治体等のマインドチェンジ・キャパシティビルディング ○組織・体制の再構築及び連携の強化

- ・首長・自治体職員、民間企業社員、スポーツ指導者等に対するWeb講習、研修会、ガイドラインや手引書の配布等
- ・セカンドキャリアを見据えたデュアルキャリア教育の推進

- ・自治体内における関係部局（スポーツ部局、企画部局、健康福祉部局、まちづくり部局、国際部局等）間での連携の促進
- ・地域スポーツコミッションや総合型スポーツクラブ等について現状と課題を把握し、今後の組織の在り方を検討 等

スポーツ・健康まちづくり（具体的な取組）

スポーツを活用した経済・社会の活性化

i スポーツを活用した経済の活性化

- (a)地域スポーツコミッションの設置や活動支援
- (b)「アウトドアスポーツ」・「武道」に係るインバウンド拡大の環境整備
- (c)誰もが「アウトドアスポーツ」に親しめる環境づくり
- (d)スタジアム・アリーナを核としたまちづくり
- (e)プロスポーツチーム等を活用した地域活性化や社会課題解決

ii スポーツを活用した社会の活性化

- (a)ホストタウンの取組推進
- (b)地方大学を核とした地域貢献・地域活性化とUNIVASの活用

スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防に向けた取組の推進

iii 生活の中にスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」の実現

- (a)スポーツ実施率向上や運動・スポーツ習慣化の推進体制構築
- (b)日本医学会や健康経営会議、次世代ヘルスケア産業協議会等との連携強化

iv 年齢、性別及び障害の有無にかかわらず誰もがスポーツに親しめる環境整備

- (a)総合型地域スポーツクラブの質的充実
- (b)公共スポーツ施設の効率的で柔軟な整備・管理運営、民間スポーツ施設の活用
- (c)学校体育施設や民間商業施設などの活用
- (d)指導者や場所の検索が可能なポータルサイト等の環境整備
- (e)スポーツ・健康にかかる情報の発信、健康・スポーツ医等と健康運動指導士等の連携
- (f)スポーツ関係者と医療機関等の連携・情報共有等
- (g)持続可能な運動部活動の実現や地域スポーツ環境の充実

v 健康増進・病気予防に向けた（新たな）取組の展開

- (a)健康・医療及び介護分野での成果連動型民間委託契約方式（PFS/SIB）の普及促進
- (b)スポーツ・健康リテラシー向上の環境整備と他地域への派生

自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換

vi 自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換

- (a)「Walkable City」の実現に資する取組の推進
 - ・コンパクト・プラス・ネットワークの取組の推進
 - ・居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出
 - ・安心して楽しめるウォーキング環境の整備
 - ・スマートシティとの連携
- (b)自転車の活用推進
 - ・自転車通行空間の計画的な整備
 - ・シェアサイクルの普及促進
 - ・自転車通勤の拡大
- (c)スポーツのしやすい公共空間づくりの推進
 - ・公園の更なる活用
 - ・廃校等の利活用による新たなスポーツ環境の提供

スポーツ・健康まちづくりを推進する基盤整備

vii マインドチェンジとキャパシティビルディング

- (a)スポーツ・健康まちづくりのノウハウや成功事例、モデルプラン普及
- (b)アスリートのキャリア形成支援

viii スポーツ・健康まちづくりを推進する人材・組織の再構築及び連携の強化

- (a)幅広い部署との連携促進
- (b)地域スポーツコミッション等の在り方の検討と必要な制度整備
- (c)更なる取り組みを推進するために必要となる施策の検討

スポーツツーリズムへの期待

【スポーツツーリズム】

スポーツの参加や観戦を目的として地域を訪れたり、地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむツーリズムスタイル。

- ◆出発前のスポーツ用品やファッション等の購入、旅先でのイベント参加・観戦など、**通常のツーリズム以上の関連消費が期待。**
- ◆「スポーツ」という新たな観光の切り口で、**地域の誘客ターゲットも拡大。**

「幅広いスポーツツーリズム関連産業の活性化」、
「交流人口拡大による地域活性化」の両方に、大きく寄与。

官民が連携・協働して、スポーツツーリズム
の需要拡大・定着化を目指す。



「スポーツ資源」を活用したインバウンド拡大の環境整備

(新 規)
令和2年度予定額：160,000千円

インバウンドの地方誘客・消費拡大を更に促進するため、各地域が誇る地域資源とスポーツを掛け合わせたコンテンツの造成や磨き上げ、環境整備等を行うとともに、人・物・施設等の資源情報データベースの構築や新たなプロモーション等を実施する。

受入体制

コンテンツ造成・磨き上げ、環境整備

アウトドアスポーツや武道を活用した観光コンテンツを全国で創出することにより、インバウンドの地方誘客・消費拡大を促進するとともに、日本のプレゼンスを向上



日本の自然資源を活用したアウトドアスポーツツーリズム

写真提供：長野県観光機構

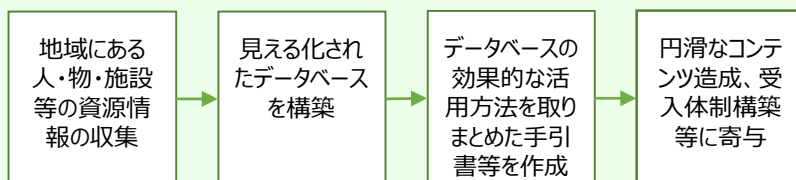


日本発祥・特有の武道を活かした武道ツーリズム

写真提供：沖縄県

人・物・施設ネットワーク形成

地域資源のネットワークを形成し、価値の最大化を図ること、インバウンドの満足度を向上させる体制を構築



プロモーション

更なるインバウンド誘客プロモーション

デジタルを活用した効果的なプロモーションや最先端技術を活用した疑似体験コンテンツの整備等を行い、観光コンテンツに紐づいた地方誘客を促進



スポーツと地域資源の融合により、スポーツの付加価値を高める

新たなコンテンツの造成等により観光客の満足度を向上

スポーツのチカラを最大化
→ 好循環の創出

地域活性化・スポーツ振興を促進
スポーツ投資の増加

観光客の滞在時間増、リピーター増に寄与

地域スポーツコミッション推進組織の要件（スポーツ庁方針）

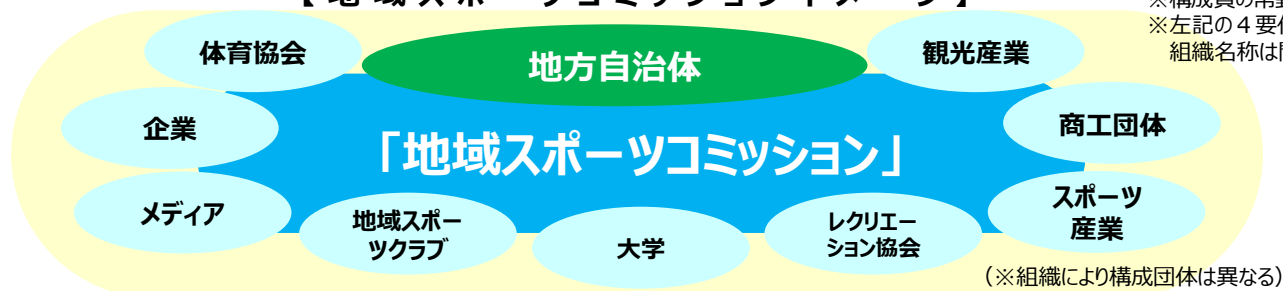
スポーツによるまちづくり・地域活性化の推進のためには、
地域における推進役：「地域スポーツコミッション」の拡大が必要。



地域スポーツコミッション

- 「要件1」 常設の組織であり、**年間を通じて活動**を行っている。（時限の組織を除く）
- 「要件2」 スポーツツーリズムの推進、イベントの開催、大会や合宿・キャンプの誘致など、**スポーツと地域資源を掛け合せたまちづくり・地域活性化を主要な活動の一つ**としている。
- 「要件3」 地方自治体、スポーツ団体、民間企業（観光産業、スポーツ産業）等が **一体となり組織を形成、または協働して活動**を行っている。
- 「要件4」 特定の大会・イベントの開催及びその付帯事業に特化せず、スポーツによる地域活性化に向けた**幅広い活動**を行っている。

【地域スポーツコミッションイメージ】



スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業

(前年度予算額: 30,416千円)
令和2年度予定額: 65,456千円

地方公共団体、スポーツ団体、民間企業（観光産業、スポーツ産業）等が一体となり、地域活性化に取り組む組織である「地域スポーツコミッション」等が行う、「**長期継続的な人的交流を図るスポーツ合宿・キャンプ誘致**」「**通期・通年型のスポーツアクティビティ創出**」等の活動に対し引き続き支援を行い、**スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化**の促進を図る。

令和2年度は、東京2020オリパラ大会等を契機に各地に設立されている官民連携横断的組織の取組を、一過性のものとせず今後のレガシーとして残していくため、常設で通年型の取組を行う地域スポーツコミッションへ発展させるための支援を新たに行う。

「東京2020オリパラ大会」

ホストタウン登録された地方公共団体や「東京2020参画プログラム」に登録された取組等を行う組織を地域スポーツコミッションに発展させるための体制整備を支援。

ホストタウン等

関係者の合意形成、潜在コンテンツ掘り起こし・ニーズ把握調査等の取組を支援。



実行委員会等

関係者の合意形成、潜在コンテンツ掘り起こし・ニーズ把握調査等の取組を支援。

「WMG2021関西大会」

事前合宿や「TSUNAGUプログラム」に登録された取組等を行う組織を地域スポーツコミッションに発展させるための体制整備を支援。

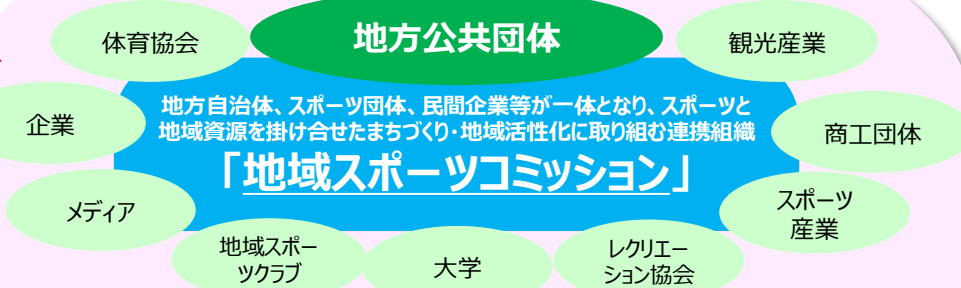
長期継続的な人的交流を図る「スポーツ合宿・キャンプの誘致」

地域の気候・環境・施設や、メガスポーツイベント等に向け構築された連携体制等を活用した取組を支援。



写真提供: 佐賀県

写真提供: 網走市



第2期スポーツ基本計画で掲げる、地域スポーツコミッションの設置数目標
56団体 (2017年1月) ⇒ 118団体 (2019年10月) ⇒ 170団体 (2021年度末目標)

恒常的なスポーツ誘客が可能な「通期・通年型スポーツアクティビティの創出」

自然環境を活かしたアウトドアスポーツや日本発祥の伝統文化である武道を活用した取組を支援。



写真提供: 宮崎県

写真提供: みなみ町

【地域への社会的効果】

- スポーツのまちとしてのアウトブランディング、
- ローカルアイデンティティ・地域一体感の醸成
- 地域スポーツ人口・関心層の拡大
- 季節・年間を通じての誘客による、従事者の雇用安定

スポーツによる持続的なまちづくり・地域活性化へ

創出された優良事例を、
全国へ横展開

【地域への経済効果】

- 合宿参加者・スポーツツーリストの滞在に係る消費（宿泊・飲食・観光・物販など）
- スポーツアクティビティの参加料収入

みえ ゴルフツーリズム 推進協会 （三重県）



海外からツアーオペレーター、キーメディア等を招聘する事業を実施。日本初の国際ゴルフコンベンション誘致に成功。

著名選手監修のマラソン、自転車、トレッキング等のコースを設定。大自然を活かしたアウトドアスポーツ等による交流人口増を目指す。

スポーツリンク 北上 （岩手県北上市）



スポーツと地域資源を掛け合わせ 地域・経済の活性化を推進



NPO法人 銚子スポーツ コミュニティー （千葉県銚子市）

銚子市内のサイクルツーリズムのプロモーション事業を実施。発展的に廃校を活用した合宿誘致事業を行うための新会社を設立。

東北北海道 スポーツ コミッション （北海道釧路市）



アイスホッケーを核とした国際交流や合宿誘致事業を実施。釧路市を選手・指導者等の人材育成拠点化するための取組を展開。

2020年東京大会の開催により、多くの選手・観客等が来訪する機会を国全体で最大限生かし、日本の自治体と、2020年東京大会に参加する国・地域の住民等が、スポーツ、文化、経済などの多様な分野において交流し、地域の活性化等に活かす。→ 2020年を越えた未永い交流を実現。

※ ホストタウンは、交流活動の1/2につき国の財政支援（特別交付税措置）が得られる。

「登録の要件」

○大会参加者との交流

○大会参加国の方々との交流～外国を知り日本を伝える

○日本人オリンピック・パラリンピアンとの交流

大陸別ホストタウン登録状況

5大陸	アフリカ	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	オセアニア	計
2020/2/7	36/54(67%)	34/41(83%)	29/44(66%)	47/51(92%)	17/17(100%)	163/207(79%)

・相手国・地域の増加状況を大陸別にみると、どの大陸でも6割を超え、大会に参加する国・地域の約8割がホストタウンを有していることになっている。

・ホストタウン登録数406件、自治体数479、相手国・地域数163（2020年2月7日現在）

大会を契機にした共生社会の実現のため、パラリンピック競技を受け入れるホストタウンの増加と共生社会ホストタウンへの発展を図る。また、大会後の交流に取り組む「ただいま・おかえりホストタウン」を充実させ、大会時には、競技会場や日本各地で世界の選手の皆さんがホストタウンのあたたかい応援が受けられるよう推進。このため、令和元年度補正予算では約20億円を計上。

※国連の「オリンピック休戦決議」でも、「長期に及ぶ草の根レベルでの関係が2020年以降も続くことを可能」にする取組として、ホストタウンに言及。

ホストタウン

- 住民と次の者との交流
 - ・大会に参加する選手等
 - ・相手国・地域の関係者
 - ・日本人オリンピック・パラリンピアン

復興「ありがとう」ホストタウン

○被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の自治体に対し、これまで支援してくれた海外の国・地域に復興した姿を見せつつ、住民との交流を行う。2017年9月に設置、登録数28件。岩手、福島で連絡協議会を開催。→復興オリンピック・パラリンピックの推進

共生社会ホストタウン

○パラリンピアンとの交流をきっかけに、ユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組を実施する。2017年11月設置。登録数66件。宇部市、飯塚市で、サミット開催。→地域主導の共生社会の実現
パラリンピックに向け機運醸成

ただいま・おかえりホストタウン

○「事前合宿」の招致が難しい自治体を含め、全国にホストタウンの取組を広めていくため、「ただいま・おかえりホストタウン」をさらに拡大。



中米のこどもたちとの交流（鹿児島県徳之島町など）



復興ありがとうホストタウンサミット（昨年11月、Jヴィレッジ）



共生社会ホストタウンサミット（昨年10月、飯塚市）

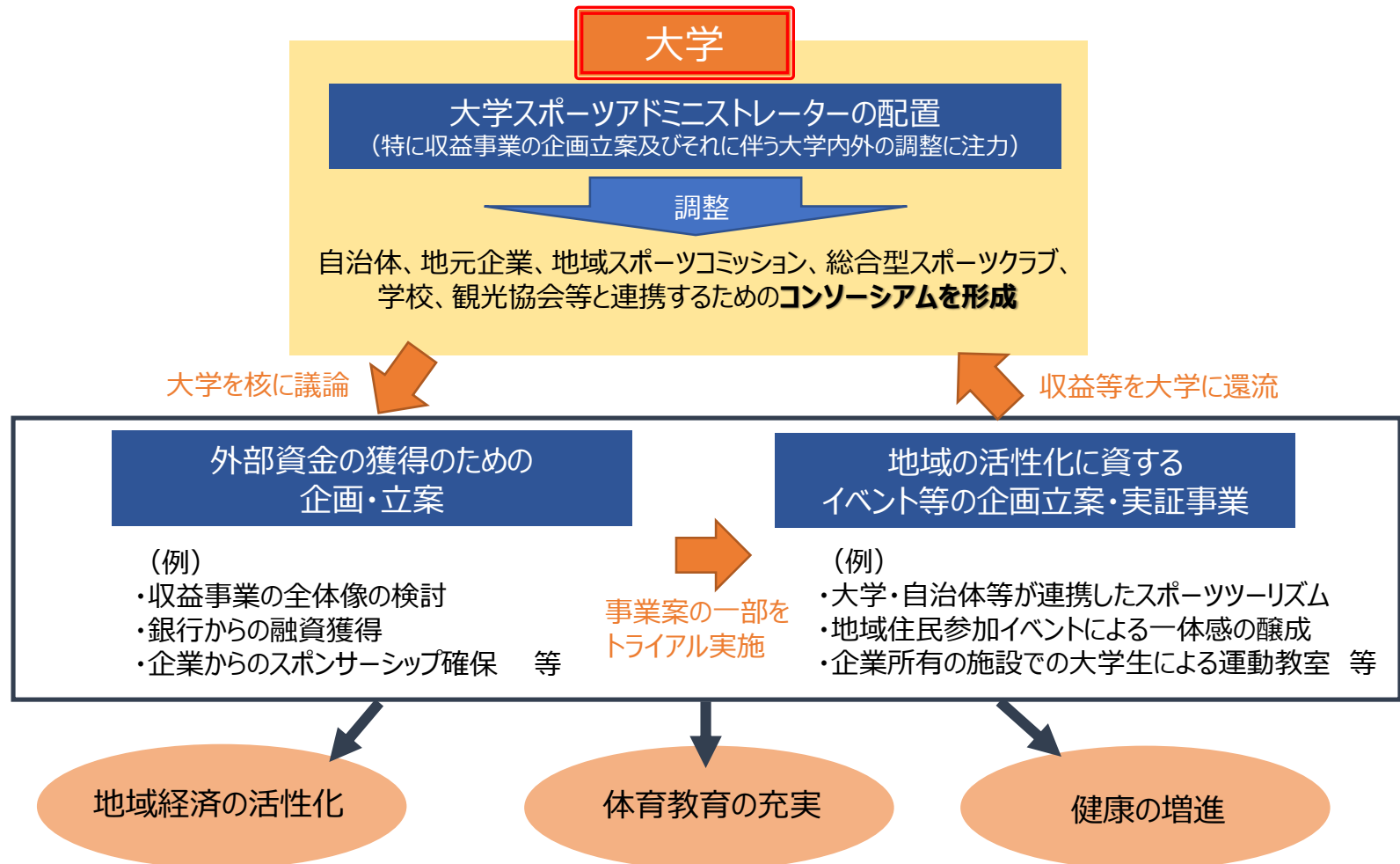
大学スポーツ資源の活用による地域活性化拠点形成支援事業

(前年度予算額：111,190千円)

令和2年度概算決定額：87,605千円

大学が地域の多様な事業体と連携し、大学の有するスポーツ資源（人材、施設、知識）を活用することにより、地域の経済活性化、体育教育の充実及び健康の増進に貢献するとともに、その収益等を大学に還流させ財政基盤の安定化に寄与することを目的に、これら**施策を検討・実施するコンソーシアムを大学が主体となり組織するための支援**を行う。コンソーシアムは**外部資金獲得等に向けた企画・立案**や**大学スポーツを通じた地域活性化のためのイベント等を開催する実証事業**を行う。

また、コンソーシアムの形成にあたって、大学は、多様な事業体との調整、事業の企画立案や事業実施に必要な公的資金・民間資金（ハード、ソフト）の調達等を行う**大学スポーツアドミニストレーターを配置**し、大学を核とした地域の活性化に貢献する。



一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）について

平成31年3月1日設立

○組織名称

一般社団法人 大学スポーツ協会 Japan Association for University Athletics and Sport (略称: UNIVAS)

○設立理念

大学スポーツの振興により、「卓越性を有する人材」を育成し、大学ブランドの強化及び競技力の向上を図る。もって、我が国の地域・経済・社会の更なる発展に貢献する。

○目的

この法人は、大学スポーツ(大学の教育、研究又は社会貢献の一環として行われる学生の競技スポーツ若しくはこれに類するものとして理事会で決定したスポーツをいう。以下同じ。)を総合的に振興し、学生の誰もが学業を充実させながら安全に競技スポーツを実践するための基盤的環境を整備するとともに、地域に根差す大学スポーツの多様な価値を高め、我が国の力強い発展と卓越性を追求する人材の輩出に寄与することを目的とする。

○組織構成

[所在地]

東京都千代田区九段北4-2-9 私学会館別館第二ビル3階

[会員]

- ・大学会員222（全国42都道府県の大学が加盟）
- ・競技団体会員 34（うち3団体は連携会員）

[役員]

- ・顧問3名
- ・幹事 2名
- ・理事17名



スタジアム・アリーナ改革推進事業

令和2年度予算額（案） 2.4億円の内数

まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム・アリーナの実現（2025年までに20拠点）

事業背景・目的

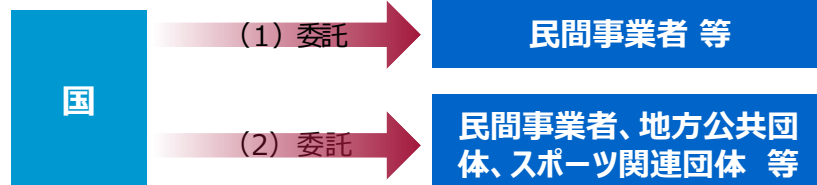
現状認識

- 中長期の運営・管理を十分に検討しないまま構想・計画が策定される例があるなど、スタジアム・アリーナのために必要な事項が十分に浸透していないとの指摘。
- スタジアム・アリーナがもたらす地域への効果が十分に把握・認知されていない。

事業目標

- スタジアム・アリーナ改革のために必要な事項の地方公共団体等における認知向上
- 中長期の運営・管理を十分に想定した構想・計画策定数の増加
- スタジアム・アリーナが地域にもたらす経済的・社会的効果の見える化

条件（対象者、補助率等）



事業内容・イメージ

事業内容

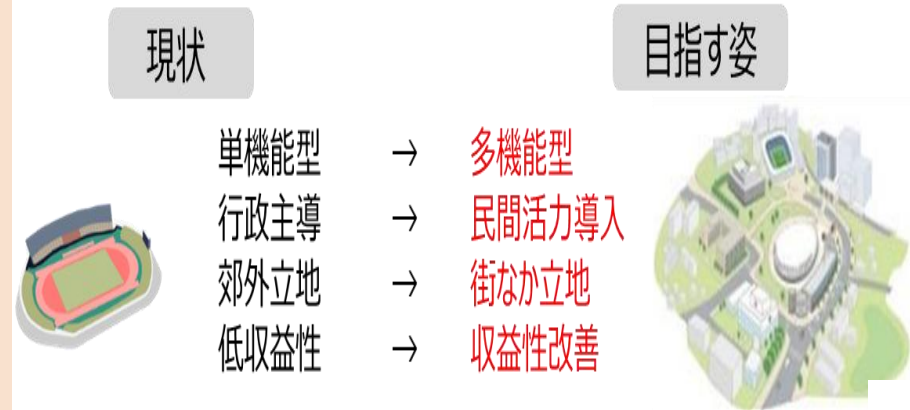
(1) スタジアム・アリーナ推進官民連携協議会等

- スタジアム・アリーナ改革の理念を踏まえた案件の選定
- 相談窓口の設置、スタジアムアリーナ改革ガイドブックの周知・普及
- スタジアム・アリーナが地域にもたらす経済的・社会的効果の新たな評価手法の開発・実証（2地域）

(2) 先進事例形成事業

- 中長期の運営・管理を想定した構想・計画策定
- プロジェクトマネージャーの配置

事業イメージ



各地域で進んでいるスタジアム・アリーナ改革の事例

“北海道のシンボル”となる空間創造

地域：北海道北広島市共栄（きたひろしま総合運動公園（予定地））

スポーツ：北海道日本ハムファイターズ（野球）

特徴：食とスポーツを有機的に融合させることで健康を育み、道民・市民・ファンが愛着と誇りを持てる施設を目指す。

開業：2023年3月開業（予定）



●選手のパフォーマンスが最大限活かされる新球場を核に、国際競争力を有するライブ・エンターテインメント、として『世界がまだ見ぬボールパーク』を目指す。

（出典：日本ハム株式会社公式ホームページ）

長崎県の新たなランドマークへ

地域：JR長崎駅から近い、長崎市内の三菱重工業工場跡地

スポーツ：V・ファーレン長崎（サッカー）

特徴：『「長崎を生きる楽しさ」を！』事業コンセプトに、「住む・働く・遊ぶ・学ぶ・憩う」が融合したユニークなまちづくりへ。周辺にホテル、オフィス等も整備する構想。

竣工：2023年（目標）



●跡地の再開発イメージ



●サッカースタジアムのイメージ

（出典：ジャパネットホールディングス）

1万人規模の多目的アリーナ

地域：沖縄市コザ運動公園内

スポーツ：琉球ゴールデンキングス（バスケットボール）

特徴：「モノ消費」から「コト消費」への転換を目指した「観せる」施設として整備。沖縄の地理的優位性を活かし、東アジアの拠点へ。

竣工：2020年度（予定）



●アリーナの内観イメージ（コンサート時）



●アリーナの内観イメージ（バスケットボール）

（出典：沖縄市）

スポーツオープンイノベーション推進事業

令和2年度予算額（案） 2.4億円の内数

スポーツ界と他業界の共創により新たな事業の持続的な創出を促進

事業背景・目的

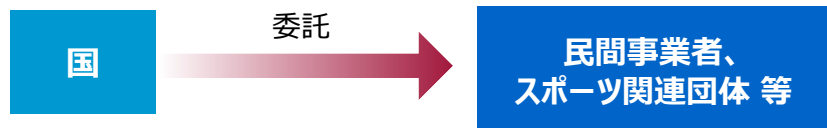
現状認識

- スポーツ界と他業界が有するリソースを融合することにより、スポーツの価値高度化、他産業の価値高度化、社会課題の解決等に資する新たな財・サービスが創出される可能性がある。
- このような萌芽が見られる一方で、スポーツ界内外での認知が不十分であり、現場でのマッチングが進まず新事業の実証が進んでいない。
- 特に、新事業の事業化に必要な広い裾野を持つ中央競技団体等のアマチュアスポーツ団体での実証が進んでいない。
- 海外においては、官民連携による取組が進行。

事業目標

- スポーツ界内外におけるスポーツを活用したオープンイノベーションの可能性に係る認知向上
- 創出された新事業の社会実装の促進
- 持続可能な官民連携スキームの方向性整理

条件（対象者、補助率等）



事業内容・イメージ

事業内容

(1) 認知向上・マッチング促進

- 今後の取組方針を議論するSOIP推進会議の開催
- 関係者が一堂に会するカンファレンス(SOIN)開催による最新情報の発信及びマッチング促進

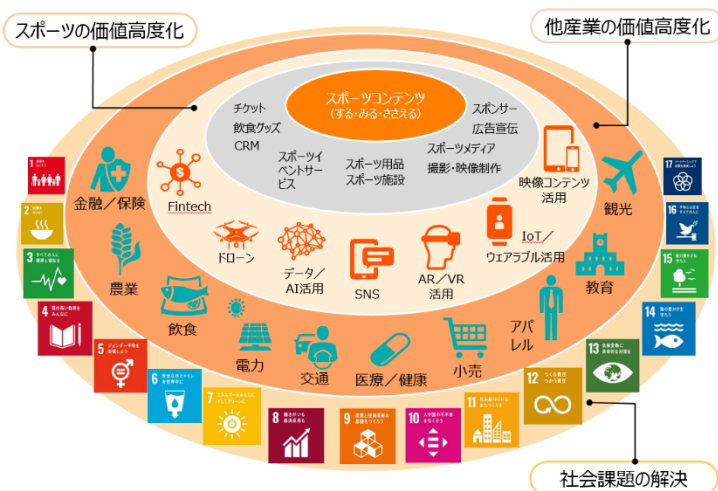
(2) 新事業の実証の推進

- NFにおいて新製品・サービスの実装プログラムの実施
- 新事業に係るコンテスト及び優良事業への顕彰実施

(3) 官民連携スキームの検討

- フランスやスイスなどのスポーツ分野における先行事例及び他分野における先行事例の調査・分析

事業イメージ



日本国内で進むスポーツをイノベーションのハブとする動き

地方公共団体主導

埼玉県：
イノベーションリーダーズ育成プログラム



(出典：埼玉県)

大阪市：
舞洲プロジェクト



(出典：大阪市)

仙台市：
エンターテックアイデアソン



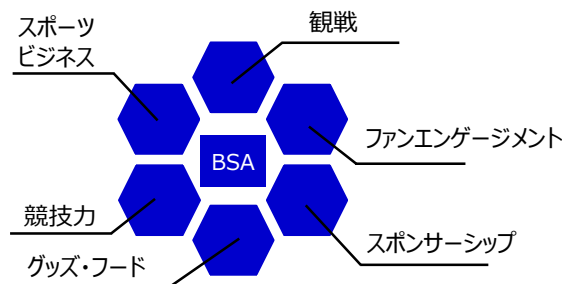
(出典：仙台市)

スポーツ団体主導

Jリーグ：
社会連携プラットフォーム構想



横浜DeNAベイスターズ：
BAYSTARS Sports Accelerator



(出典：横浜DeNAベイスターズ)

民間企業主導

中部ニュービジネス協議会等：
名古屋グランパス×スタートアップピッチ



(出典：中部ニュービジネス協議会)

株式会社電通：
SPORTS TECH TOKYO



(出典：株式会社電通)

スポーツ実施率向上に向けた推進体制の構築

Sport in Life (SIL) 推進プロジェクト Sport in Life

(前年度予算額：新規)
令和2年度査定額：255,653千円

趣旨・目的

- 「第2期スポーツ基本計画」では、2021年度末までに成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度とする目標を掲げている。
- 昨年9月に策定した「スポーツ実施率向上のための行動計画」において、2020年東京オリパラ大会の機運を活かし、関連団体と連携しながらスポーツの楽しさを発信することとしている。
- これらを踏まえ、これまでスポーツ庁が個別に行ってきた事業を一元的に集約し、より効果的・効率的な事業実施を行う。また、地方自治体やスポーツ団体、経済団体、企業等が独自で進めるスポーツを推進する取組を本プロジェクトで一体化し、連携・協働しながら2020年東京オリパラ大会のレガシーとして、多様な形でスポーツの機会を提供することにより、新たに目標達成に必要な1000万人のスポーツ実施者を増加させる。

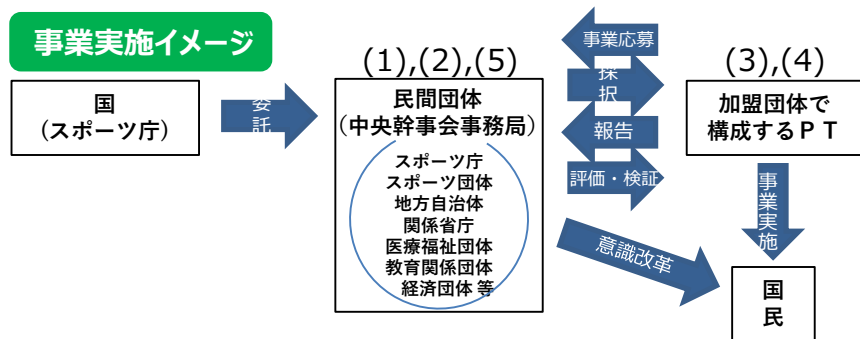
事業概要

- スポーツ実施者を新たに1000万人増加させることを目的として、関係省庁、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等の国民のスポーツ振興に積極的に取り組む関係団体で構成するコンソーシアムを設置する。
- コンソーシアムに「中央幹事会」を設置し、プロジェクトを統括するほか、事業スキームの構築・評価・効果検証等を行う。
- 各種事業の実施に当たっては成果運動型民間委託（P F S）の仕組みを導入し、事業が戦略的に実施されるようにする。
- コンソーシアム加盟団体の自主的な連携による活動を促進させる仕掛けを施し、スポーツ実施者の増加に向けた推進力、相乗効果を創出する。

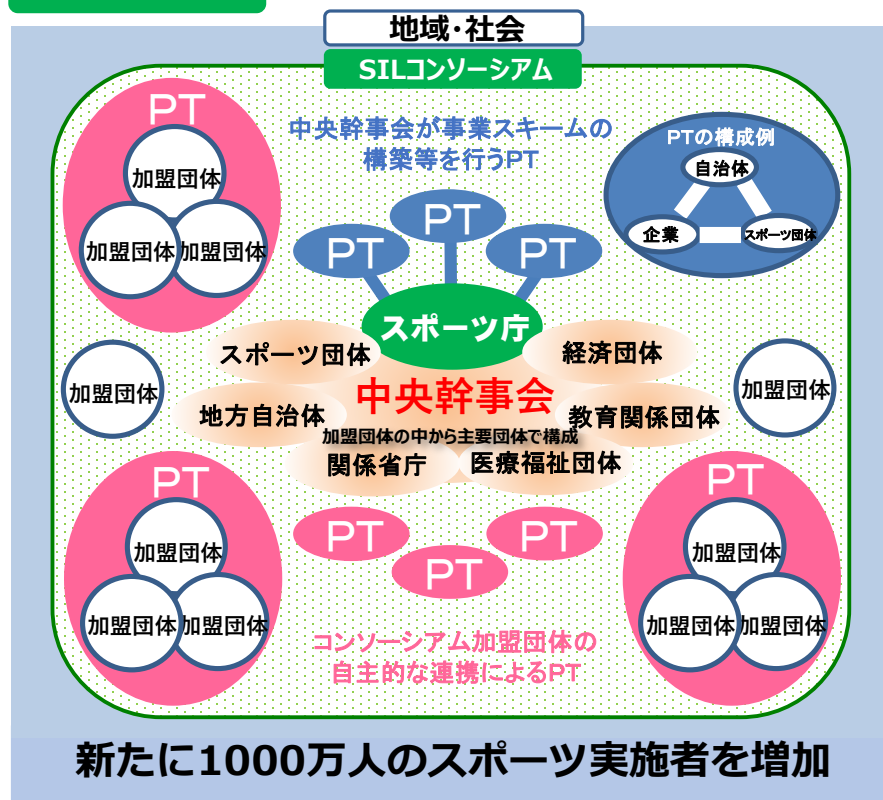
(具体的な事業) ※は成果運動型の対象

- (1) 事業スキームの構築・評価・効果検証
- (2) 加盟団体の連携促進とスポーツの捉え方に関する意識改革の取組
- (3) 複数の加盟団体で構成するプロジェクトチーム（PT）による課題（スポーツ実施の阻害要因）解決のための実証実験※
- (4) PTによるターゲット横断的なスポーツ実施者の増加方策※
- (5) 安全なスポーツ活動支援などスポーツに関する情報提供の仕組みづくり

事業実施イメージ



体制イメージ

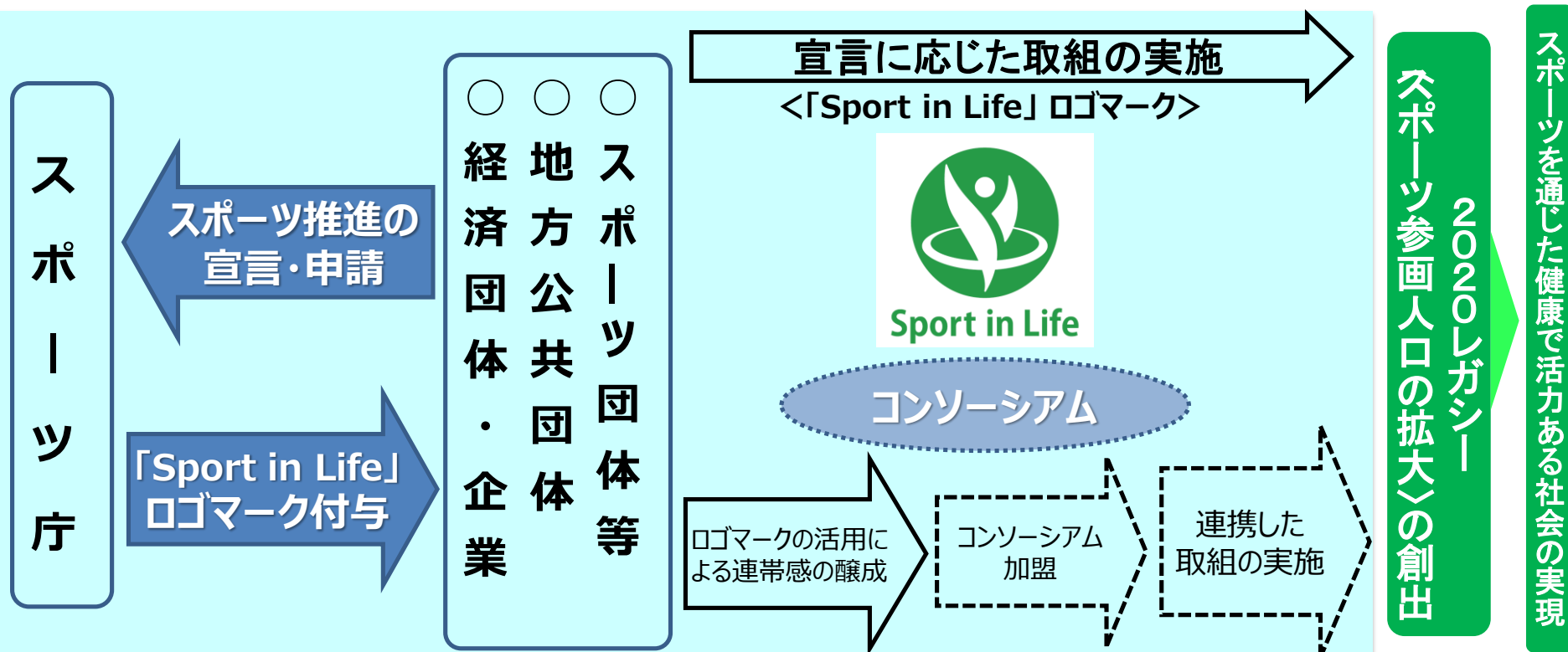


新たに1000万人のスポーツ実施者を増加

2020年東京大会のレガシーの創出
(スポーツを通じた健康で活力ある社会の実現)

【SILコンソーシアム加盟のメリット】

- ① 「Sport in Life」のロゴマークの使用
- ② 「Sport in Life」のロゴマークを活用した各種広報ツールを無償ダウンロード
- ③ コンソーシアム加盟団体の連帯感、一体感を持った活動を実施！
- ④ その他、加盟御団体間のスポーツ実施の向上に関する事業連携マッチング、コンサルティング機会を提供していきます！



学校体育施設の有効活用推進事業

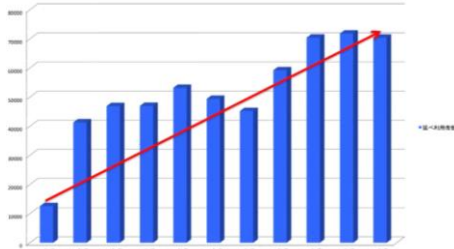
令和2年度予算額（案） 0.3億円の内数

- 今後、持続可能な地域スポーツ活動の場を確保する上では、我が国のスポーツ施設の大半を占める学校体育施設を、官民連携等の工夫も含め、地域スポーツの場として一層活用することが重要。
- 自治体の取組を推進するため、行政の負担軽減だけでなく、適切な料金設定、民間のノウハウを活かした事業性の高い運営の導入なども含め持続可能な仕組みのモデル事例を実証研究を通じて構築する。

● 官民連携による学校体育施設の有効活用事例

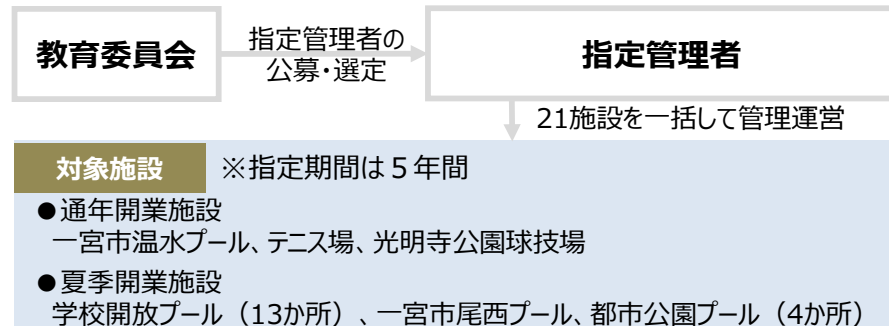
① 近接する学校の開放事業をNPO法人がまとめて実施

川崎市では、市立学校4校の開放事業を総合型地域スポーツクラブが受託し、多様なプログラム提供や学校連携、自主企画イベントを実施。開放利用延べ人数は、11年間で1万人から7万人に増加。



② 学校開放プールの管理・運営に指定管理者制度を導入

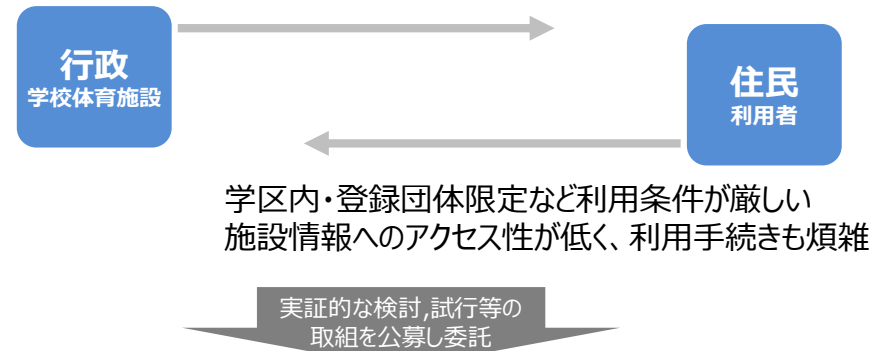
愛知県一宮市では、市内13か所の学校開放プールについて、通年開業施設等との一括で指定管理者である民間事業者が管理運営。



● 学校体育施設の有効活用推進事業のイメージ

【現状】

事故等のトラブル防止のため一般利用に消極的
利用調整や施設メンテナンス等の負担も課題



【事業テーマ】官民連携による持続可能な仕組みの構築

